

(陳受24第20号)

「テンミリオンハウス そ～らの家」前のムーバス新規バス停設置と開館時間内限定の路線変更に関する陳情

受理年月日

平成24年11月29日

陳情者

陳情の要旨

平成19年11月22日にムーバス吉祥寺東循環路線が、「テンミリオンハウス そ～らの家」にバス停設置を陳情し、平成23年5月より走行するに至って、利用者、地域、スタッフは感謝しました。

平成24年4月に㈱ジェイアール東日本都市開発が吉祥寺南町5丁目（JR中央線高架下）に「子育て支援、高齢者支援を目的とした施設」の開設計画に伴い、新たにバス停留所の設置を願い出しました。

武蔵野市にとってメリットが大であると判断したとのことです。

しかし、そ～らの家の利用状況が少ないことで、もとのルートへ戻すことが決定されました。

市は、新規バス停ができることで、そ～らの家の利用者は高架下を通行することで途中まで雨にぬれず、アクセスできると考えていますが、現実邑上市長、会田副市長にも以前高架下の坂道を歩いていただき、高齢者にとっての大変さを実感していただきました。

よって、下記の事項を陳情します。

記

- 1 「テンミリオンハウス そ～らの家」前に、新規バス停設置と開館時間内限定（月曜日～土曜日午前9時～午後5時）の路線変更を要望する。
- 2 高齢者福祉対策としての「テンミリオンハウス」事業及び地域交通対策事業としての「ムーバス事業」のそもそもの事業目的と展望を議会内の議論を通じて再度明確にする。
- 3 JR高架下開発事業について、東部地区の高齢者福祉対策、子ども・保育対策、地域交通対策の総合的な統制や統合の把握の経緯と役割の分掌について、議会を通じて明確な説明を求める。
- 4 市民ヒアリング・説明会のあり方と、市報への掲載への手順等、「市民周知」の課題について、これまでの数々の事例を参考に、議会内の議論を踏まえて改善を求める。